

■ 関税六法（平成二五年度版）正誤表

頁	該当箇所	正		誤
三二〇	下段一行目	関税定率法第四条の三の参照条文 定率法施行令の条文番号	※ 輸入貨物等に係る国内販売価格―(令一の一〇)	
三二〇	下段八行目	※ 輸入貨物等に係る国内販売価格―(令一の一)	※ 輸入貨物等に係る国内販売価格―(令一の一〇)	
三二〇	下段八行目	関税定率法第四条の四の参照条文 定率法施行令の条文番号	※ 特殊な輸入貨物に係る課税価格の決定―(令一の一)	
三二〇	下段八行目	※ 特殊な輸入貨物に係る課税価格の決定―(令一の一)	※ 特殊な輸入貨物に係る課税価格の決定―(令一の一)	
三二〇	下段八行目	関税定率法第四条の六の参照条文 定率法施行令の条文番号	※ 特殊な輸入貨物に係る課税価格の決定―(令一の一)	
三二一	上段後ろから一四行目	※ 航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例―(令一の一三)	※ 航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例―(令一の一三)	